

事 務 連 絡

平成30年1月29日

一般社団法人 高知県建設業協会 御中

法務省大阪矯正管区矯正就労支援情報センター室  
(コレワーク西日本)

コレワーク西日本を通じた受刑者・少年院在院者の雇用に関する広報に係る協力依頼について

平素より、刑務所を始めとする矯正行政の運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成28年11月から運営を開始したコレワーク西日本では、出所が近付いたものの、就職先が決まっていない受刑者・少年院在院者について、資格、年齢、出所後の生活場所などのデータを集めて一括管理し、その雇用を希望する事業主に対して、雇用ニーズに適合する者を収容する刑務所等の名称などを情報提供し、ハローワークでの受刑者等専用求人の登録を通じてマッチングを図るという雇用情報提供サービスなどを行い、受刑者・少年院在院者の雇用を希望される事業主に対して、支援を実施しており、これを通じて再犯の防止に取り組んでいます。

平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立し、国民の理解と協力を得つつ、再犯の防止を通じて、犯罪被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現することとされ、また、昨年12月にはこの法律に基づき「再犯防止推進計画」が閣議決定され、具体的に取り組むべき重点分野の第一として「就労・住居の確保等のための取組」が掲げられているところです。

再犯防止に向けて、「居場所」と「出番(仕事)」を確保することは極めて重要であり、また、多くの刑務所、少年院において、土木・建設業に関する資格や技術の取得に当たっているところ、貴協会におかれましては、別添を通じた貴協会会員に対する受刑者・少年院在院者の雇用に関する情報提供について、御協力いただけますようお願い申し上げます。

# 雇用のQ&A

刑務所出所者等の

## 1 刑務所出所者や少年院出所者は怖くありませんか？

協力雇用主として、犯罪や非行をした者の事情を理解した上で雇用している事業主の方は、全国に多数おられます。真剣に立ち直りに向かって努力している者を励まし、長く雇用を続けていただいている方も多くいらっしゃいますので、ぜひ、求人に応募した受刑者・少年院在院者と実際にお会いください。

受刑者・少年院在院者との面談や手紙のやり取りができますよう、お手伝いさせていただきます。

## 2 雇用するにはどうすればよいのですか？

ハローワークにおいて、雇用を希望する刑事施設又は少年院にだけ求人情報を公開する「受刑者等専用求人」の登録をしてください。

なお、その際、事前にコレワークにご相談いただければ、ご希望の条件に適合した受刑者・少年院在院者を取寄している矯正施設を紹介いたしますので、当該施設を指定して、「受刑者等専用求人」の登録をしていただけます。

## 3 刑事施設や少年院で受刑者・在院者の採用面接ができるのですか？

書類選考のほか、日程を調整の上、受刑者・少年院在院者にご案内いただき、採用面接を行っていただくことができます。

## 4 採用後、刑務所出所者や少年院出所者にとどのように接したらよいのですか？

刑務所出所者等を雇用されている事業主の方のお話の中に、同じ目線を持って仕事をするれば、今までと違ういきさとした表情を見せてくれるようになるという声があります。

皆様の企業に新たに就職される他の方々と同様に、温かく接してください。

## 5 採用後、トラブル発生で困った時などはどこに相談したらよいのですか？

コレワークにお問い合わせください。関係機関と連絡を取り合い、問題解決に協力させていただきます。

### Message

### 千房株式会社代表取締役 寺井 敦嗣

「過去は変えられないが、自分と未来は変えられる。」と受刑者に告げて採用した。彼らを受け入れてくれた店舗のスタッフがやさしくなり、店舗は活気に満ち溢れている。反省は一人でも出来るが更生は一人ではできない。私達も共に学び、共に育っているのだ。成功例ばかりではなからが、受刑者が定着する姿に感動し、社長としてこんなやりがいのある取組はない。

### コレワーク 東日本

(東京矯正区矯正就労支援情報センター)

(北海道、東北、関東、甲信越及び東海・北陸地区担当)

【所在地】〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館1階

【電話番号】048-601-1608

【e-mail】recruit-inmates-tokyo@cccs.moj.go.jp

【受付時間】平日10:00~17:00

### コレワーク 西日本

(大阪矯正区矯正就労支援情報センター)

(近畿、中国、四国及び九州地区担当)

【所在地】〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館本館4階

【電話番号】06-6941-5780

【e-mail】recruit-inmates-osaka@cccs.moj.go.jp

【受付時間】平日10:00~17:00

ご相談は、電話・メールでも受け付けています。お気軽にご連絡ください。

# 雇用から始まる社会貢献 法務省が応援します

事業主の方が刑務所出所者等を雇用するためのサポートをさせていただきます。  
安全・安心な社会のために、社会貢献につながる出所者雇用に、ご協力ください。



# コレワーク



矯正 中核 収養  
Correction, Core Collection - Work

## 矯正就労支援情報センター

法務省矯正局・東京矯正管区・大阪矯正管区

※コレワーク(矯正就労支援情報センター)は、法務省が所管する国の機関です。

# 事業主の方を支える仕組み

刑務所出所者等を雇用する事業主の方を支えるため、様々な支援制度が用意されています。また、法務省や一部の地方公共団体において、入札参加資格審査や総合評価選考方式における優遇措置が設けられています。

当センターでもご紹介いたしますので、ご相談ください。

## ■ 刑務所出所者等就労奨励金制度

- 就労・職場定着奨励金  
刑務所出所者等を雇用した場合、最長6か月間、月額最大約8万円が支払われます。
  - 就労継続奨励金  
刑務所出所者等を雇用してから6か月経過後、3か月ごとに2回、最大1.2万円が支払われます。
- ※ 事前に協力雇用主として保護観察所にご登録いただく必要があります。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続に必要な技能や生活習慣等を習得させるための指導や助言等を実施していただき、保護観察所にその状況の報告を行っていただきます。

## ■ 身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した日から最長1年間、刑務所出所者等により被った損害のうち、一定の条件を満たすものについて、損害ごとの上限額の範囲内で見舞金が支払われます。

## ■ トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用した場合、最長3か月間、月額4万円が支払われます。  
※ 事前にトライアル雇用求人ハローワークに登録していただくとともに、雇用保険に加入していることが条件となります。

# コレワークの3つのサービス

## 採用情報提供サービス

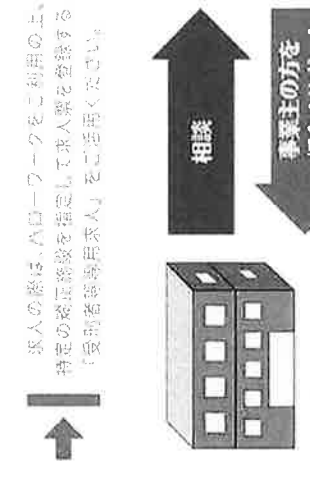
- 全国の受刑者・少年院在院者の資格、経歴、居住予定地などの情報を一括管理
- 事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する矯正施設を業早くご紹介

事業主の方の矯正施設での採用手続を幅広くサポート

## 就労支援相談窓口サービス

- 事業主の方に対する受増支援制度のご案内
- 事業主の方に対する矯正施設見学会、矯正部、職業訓練見学会をご案内

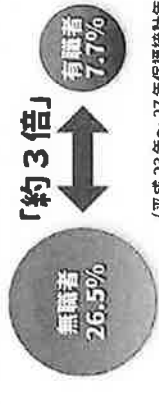
## 就労支援相談窓口サービス



刑事施設・少年院

# 再犯防止と仕事の関係

無職者と有職者では再犯率が大きく異なります。



(平成23年～27年保護統計年報による。)

再犯をして刑事施設に戻った人の多くが、仕事をしています。



(平成27年矯正統計年報による。)

# 就労に向けた刑事施設・少年院の取組

## ■ 職業訓練等

刑事施設では、刑務作業を通じて勤労意欲を高め、職業上有用な知識や技能の習得をさせているほか、免許・資格(介護職員初任者研修、溶接技能者、電気工事士、自動車整備士免許等)が取得できる職業訓練を実施しています。

少年院では、矯正教育の中で、職業上有用な知識や技能の習得のほか、大型特殊自動車運転免許、小型車再系統統機械運転特別教育、玉掛け技能講習等数多くの資格を取得させる職業指導を実施しています。



## ■ 就労に向けた指導

刑務施設・少年院では、犯罪の責任を自覚させ、健康な心身を培わせ、社会生活に適応するのに必要な知識及び生活態度を習得させるための指導や、学校教育の内容に準じた教育を行っており、社会復帰後の就労につなげることを目指した指導を実施しています。



- 【例えば・・・】
- ・ あいさつ、身だしなみ、お辞儀の仕方、電話応対等の仕方の指導
  - ・ 職場で困難な場面に直面した場合の対処法を訓練を通じて具体的に実践的に習得

## コレワーク利用について 各手続等のご案内

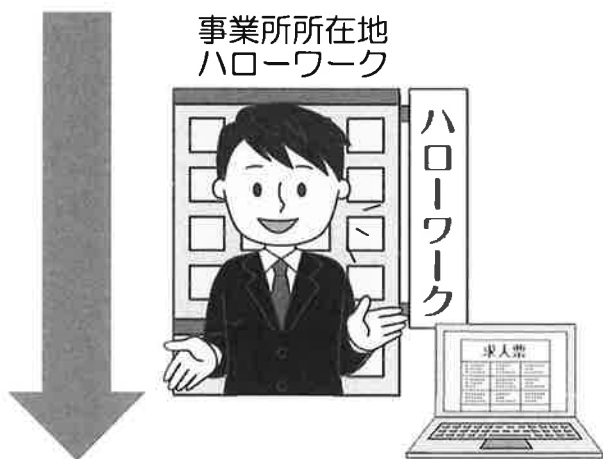
### ★ 前提となること ★

#### ○ ハローワークでの事業所登録

受刑者・少年院在院者の採用に当たっては、ハローワークを通じた採用手続のご利用をお願いしています。

そのため、事業所の所在地において、事業所登録を行う必要があります。

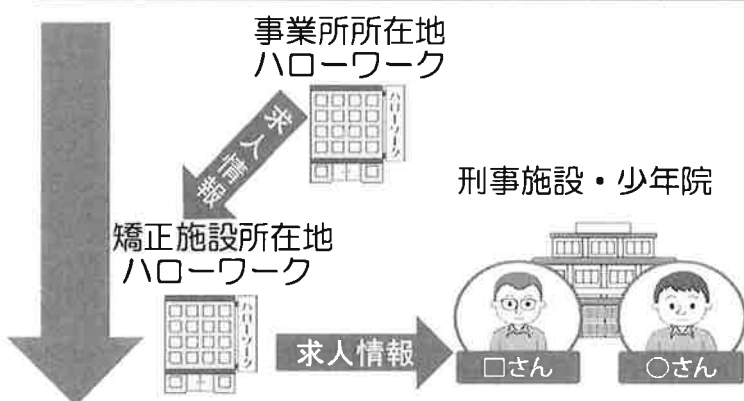
## 1 受刑者等専用求人への申し込み



「受刑者等専用求人」は、受刑者や少年院在院者などを対象にした専用の求人です。一般の求職者には非公開であって、当該求人情報を提供する刑務所・少年院を指定することができます。

事業所所在地を管轄するハローワークにて、コレワークからお伝えした矯正施設（刑務所や少年院）を指定した受刑者等専用求人への申し込みをお願いします。

## 2 矯正施設における募集の実施



申し込みいただいた受刑者等専用求人は、矯正施設の所在地のハローワークから指定された矯正施設に届けられます。ここから募集が始まります。

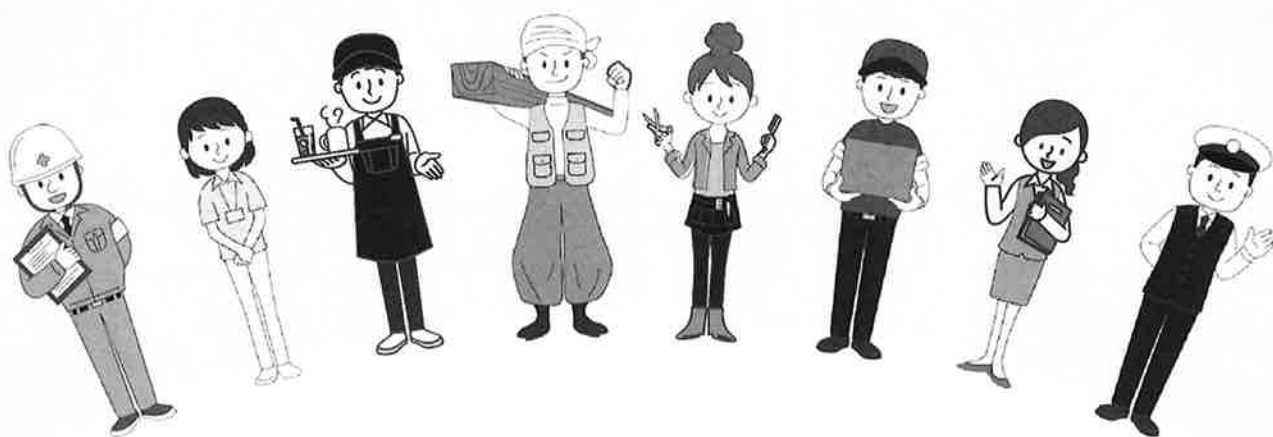
受刑者・少年院在院者が求人票に応募する場合には、ハローワークで紹介状が発行され、事業主の方に連絡されます。

## 3 採用面接等の手続 ※刑務所・少年院で面接できます。

書類選考・採用面接等により、応募者の採用の可否をご検討ください。ハローワーク又は刑務所・少年院から面接日や選考手続の連絡がありますが、ご相談いただければ、コレワークでもその調整に当たります。

# 雇用から始まる社会貢献 法務省が応援します。

事業主の方が、刑務所出所者等を雇用するためのサポートをさせていただきます。  
安全・安心な社会のために、社会貢献につながる出所者雇用に、ご協力ください。



# コレワーク

矯正 中核 収集  
Correction, Core, Collection+Work

## 矯正就労支援情報センター

法務省矯正局・東京矯正管区・大阪矯正管区

※コレワーク(矯正就労支援情報センター)は、法務省が所管する国の機関です。

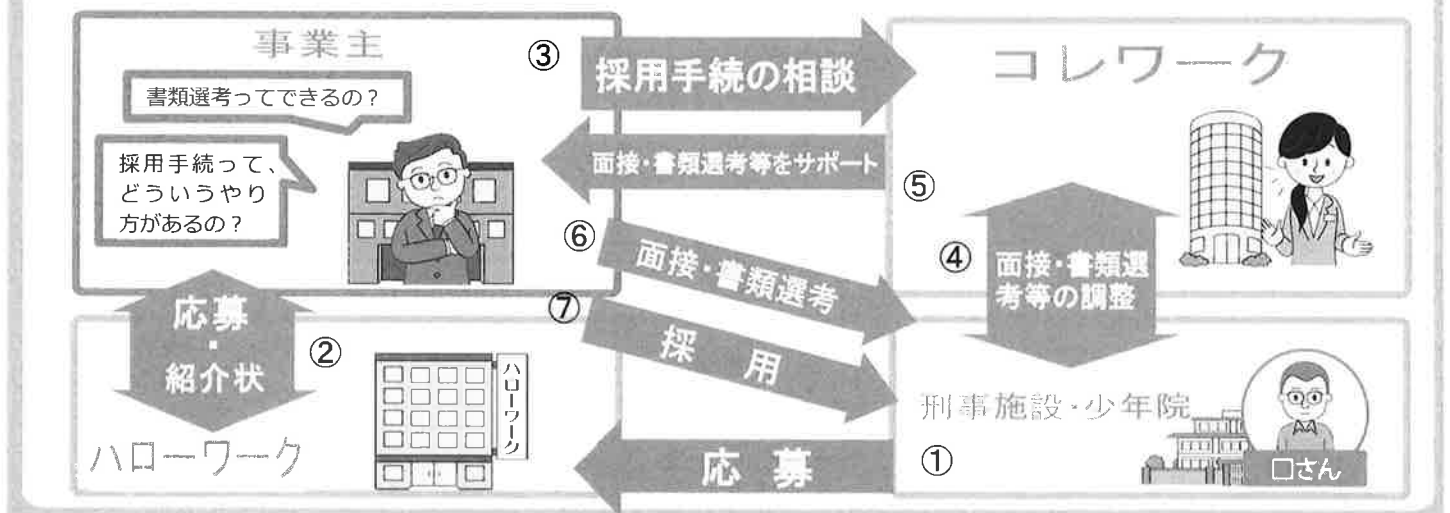
# 雇用情報提供サービス

- 全国の受刑者・少年院在院者の資格、職歴、出所・出院後に帰る場所などの情報を一括管理
- 事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する刑事施設・少年院をご紹介します



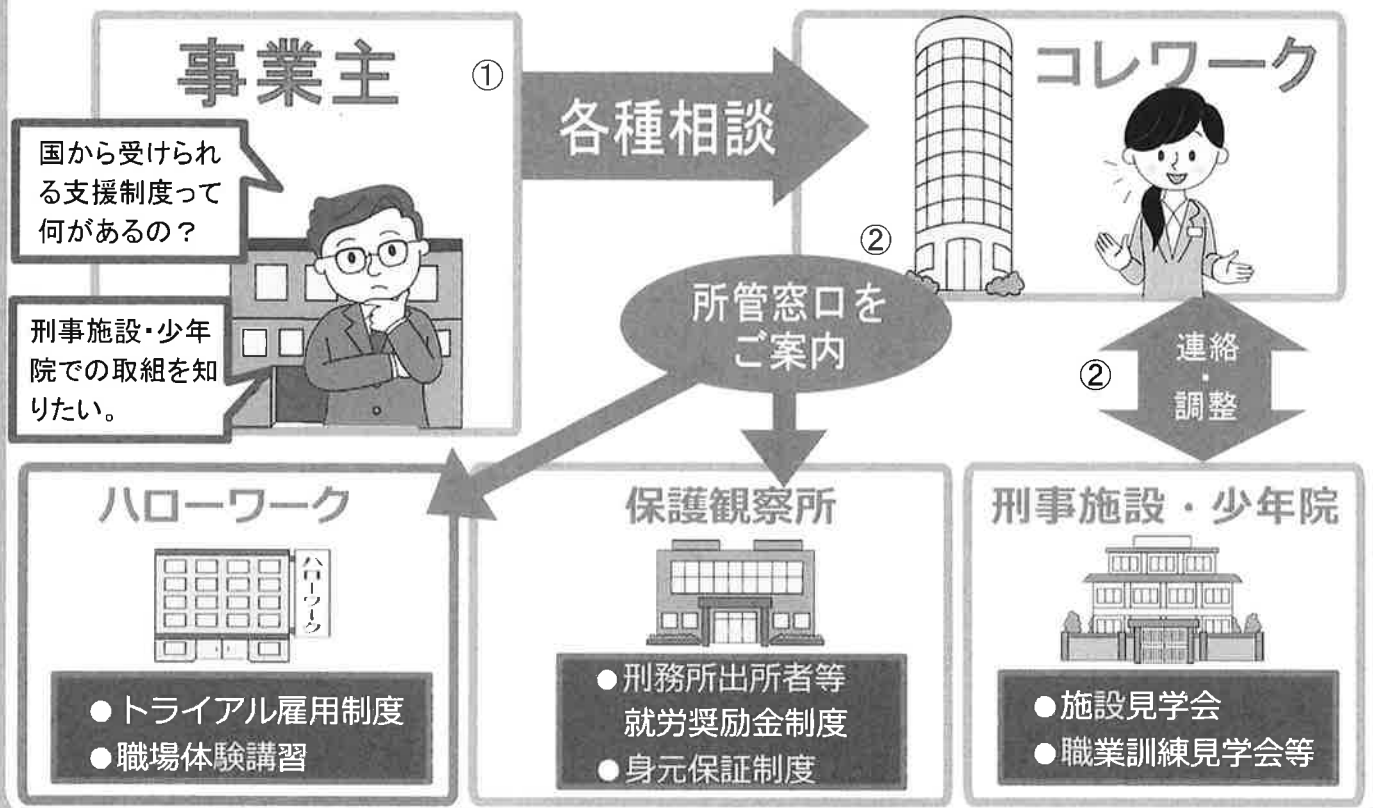
# 採用手続支援サービス

- 事業主の方の刑事施設・少年院での一連の採用手続を幅広くサポート



# 就労支援相談窓口サービス

- 事業主の方に対する奨励金などの支援制度をご案内
- 事業主の方に対する施設見学会、職業訓練見学会等をご案内



ご相談は、電話・メールでも受け付けております。

## コレワーク東日本

(東京矯正管区矯正就労支援情報センター)

## コレワーク西日本

(大阪矯正管区矯正就労支援情報センター)

所在地

〒330-0081

さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館1階

所在地

〒540-0008

大阪市中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館本館4階

電話番号

048-601-1608

電話番号

06-6941-5780

e-mail

recruit-inmates-tokyo@cccs.moj.go.jp

e-mail

recruit-inmates-osaka@cccs.moj.go.jp

H P

[http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08\\_00070.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00070.html)

受付時間

平日 10:00~17:00

